



北海道行政書士会 会長 宮 元仁

D X から S S S ≪Super Smart Society≫ の時代へ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素の会務に対し、格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

約2年間5度の大波を繰々生じ、人々の営みを苦慮させたパンデミックは、日本において一見下火となつております。しかし、新型株の現出などにより、全世界では終息の吐息も現れず、人を介したサービスを担当行政書士にとって、停滞を余儀なくされている業務では回復の兆しすら捕捉されません。

ところが、そのような百年に一度の地球規模での危機的状況下であつても、社会は大転換期に舵を切り始めております。

○官・学からのDX(デジタルトランスフォーメーション)

その未来社会を国は「Society5.0」として人、その未来社会を国は「Society5.0」として人類の進歩の第一段階を狩猟社会、第二段階を農耕社会第三段階を工業社会、第四段階を情報社会、そして来るべく次世代(第五段階)を超スマート(高度機能社会)「Super Smart Society」として、官・学プラス民(行政書士も求められている)一体となりその実現に向け動き出しておりまます。北海道庁の組織にも総合政策部の中に「次世代型社会政策局」が作られ、日本のインターネットの父と呼ばれる内閣官房参与慶應義塾大学村井純教授を北海道顧問に迎え「誰ひとり取り残さないデジタル化(Society5.0)」

に向けて発進いたしました。

その次世代型社会政略局では、デジタルトランスフォーメーション推進課、情報政策課が置かれました。特に情報政策課では、既に岩手県等で運用されておりましたが、マイナンバーカードを利用して、高齢者や遠隔地の方がスマート(ケーブル)テレビを繋いで自宅から行政サービス、健康管理(薬の処方等)、電子母子手帳など様々なトランスマジカルーションが、実施に向け動き出しております。

○デジタルと行政書士

超スマート社会の中でのキーワードは「人手不足の解消」「都市集中地域格差の解消」です。建設業ではAIロボットによる建設が主体となります。運輸も自動運転定期バスシステムもまもなく発進します。またロジステック分野もGPSドローンが運用されます。このように様々な分野が変革し、人はそれらを監視するのみが業務となり、人手は不要で、都市部に集約する必要なく業務を行えます。ところが、許認可に関しては逆に申請内容の複雑化が予想されます。故に代理作成でできることは、法的にも、スキル面でも行政書士のみと考えられます。また、複雑化ゆえAIでは総体的には見えないと思われます。

次に役所は「書かない窓口」を合い言葉に来庁者が申請書を書かずにロボット(AI-OOCR使用)による自動

届け出(RPAと言う)が既に東京都足立区などで行われ、相当の効果を上げております。これらデジタル申請の流れの中で、行政書士は申請代理人としての法的根拠を明確に整備するとともに、存在価値を広く知らしめる必要があります。また、役所がデジタル申請に移行した場合、そのデジタルシステムの中に、行政書士が如何に入り込めるかも、今後の業務独占維持の鍵となるでしょう。

さて、本会といたしましては、国(内閣府)→総務省等→日行連→北海道会と一元的に繋がる形にて、その方向性を見極めてまいります。新設の終活業務対応委員会をはじめ、各専門委員会にデジタルを紐付けし、近日予定される、各種許認可申請の電子化、電子車検証・車庫証明、電子委任状等々、個別具体的に対応を進める所存です。逆に、それらに追随できずデジタル・デバイド(情報格差)に陥り、社会の変革に対応できなければ、行政書士の存在価値が社会から下落される可能性も大いにあります。

しかし、都度申しておりますが、時代が如何に変遷しようとも、我々の使命は一切変わりありません。その根拠となる行政書士法第一条を強くかみしめ、役員一同、日々前向きに活動する所存です。また、活動を灯から大輪の花火へと開花させるためにも、会員の皆様からの揮発油として、ご指導ご鞭撻が必要となります。本年も過年度同様、何卒何卒よろしくお願い申し上げます。